

# 当医院における施設基準

令和6年6月改訂

## ☆基本診療料

- ・夜間早朝等加算
- ・時間外対応加算 I
- ・明細書発行体制等加算
- ・救急医療管理加算
- ・有床診療所入院基本料 I
- ・一般名処方加算 (I・II)
- ・医療DX推進体制整備加算

## ☆有床診療所入院基本料 I

- ・看護配置加算 I
- ・夜間看護配置加算 I
- ・看護補助配置加算 I
- ・夜間緊急体制確保加算
- ・看取り加算
- ・有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- ・有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ・有床診療所在宅復帰機能強化加算
- ・介護連携加算 I

## ☆特掲診療料

- ・夜間休日救急搬送医学管理料 (注3 救急搬送看護体制加算)
- ・外来リハビリテーション診療料
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (III)
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6  
(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・下肢創傷処置管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 (III)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・入院ベースアップ評価料